

平成23年度 京都市立日吉ヶ丘高等学校特色選抜実施要項

京都市立日吉ヶ丘高等学校

1. 募集学科, 類・類型

普通科第I類

2. 募集人員

募集定員の10%

3. 学校の特徴

(1) 東山の麓・文化と歴史の地にあり, 緑豊かな自然に包まれた抜群の学習環境

(2) 三つの教育方針に貫かれた, 充実した高校生活

- ① 自律 基本的な生活習慣を確立し, 学習や部活動に意欲的に取り組み, 自主性を培う
- ② 協同 学習活動や学校行事・部活動を通じて, 友愛と誠実さ, 豊かな心を養う
- ③ 創造 学力を高め, 体を鍛え, 強い意志を持って未来を切り拓き, 自らの進路を創造する

(3) 高いレベルを目指す取り組みによって学力を伸ばし, 進路希望の実現をサポート

- ① 英語教育の充実や国際理解教育をすすめ, 国際社会に貢献する人材の育成を目指す
- ② 1年次より, 様々な体験を通して自らのキャリア形成および進路について, 主体的に考え, 希望実現に向けてその資質や能力を育成する。
- ③ I類Cコース(チャレンジコース)を設置し, 1年次から国公立大学を目指した学習を行う
- ④ 習熟度別授業(数学・英語)や少人数授業による基礎学力の充実を図る
- ⑤ 数学・英語検定の対策講座, 進学補習, 進学対策集中講座, 土曜学習室の開設など, 自律的な学習を支援し, 学力の伸長を図る
- ⑥ 科学的な知識や論理的な思考を育む教育の充実を図る(大学との連携授業)
- ⑦ 全国レベルの競技成績を持つ剣道部をはじめとして, すべての部活動の充実を図る

4. 求める生徒像

- ・ 学校の特徴を理解し, 本校への入学を強く希望する生徒
- ・ 中学校において, 勉強や部活動等で秀でた実績を持ち, 入学後も継続して取り組み, その分野のリーダーとして, より高い成果を求めようとする生徒

5. 出願資格

平成23年度京都府公立高等学校入学者選抜要項に示す志願者の要件を満たし, かつ本校特色選抜の趣旨を十分に理解している者

6. 出願の要領

(1) 他の公立高等学校の適性検査, 推薦入学, 特色選抜との併願はできない。

また, 本校の推薦入学との併願もできない。

(2) 願書受付期間

平成23年2月1日(火)9時~16時

平成23年2月2日(水)9時~16時

ただし, やむを得ない理由により郵送する場合は, 中学校長が電話で本校の校長に, 志願者氏名その他の必要な事項を連絡のうえ, 特色選抜受検票等の返信用として, あて先を記入し書留速達送付分の切手を貼った封筒を同封し, 書留速達により提出すること。(平成23年1月27日(木)から1月30日(日)までの消印のあるものに限り有効とする。)

(3) 提出書類

ア 特色選抜入学願書(様式推特-1)

イ 写真票(様式推特-1の2)

ウ 自己申告書

※ 部活動等における優秀な成績, 各種検定合格及び資格取得等については, それを証明する書類(コピー可)を裏面に添付してください。

エ 報告書(様式Cの1)

オ 特色選抜について(様式推特-2)

(4) 願書提出先

京都市立日吉ヶ丘高等学校

〒605-0000 京都市東山区今熊野悲田院山町5-22 TEL075-561-0710

7. 入学者の選抜

(1) 志願者全員に対して個人(志願者状況により集団)面接と作文を実施する。

(2) 面接と作文の日程は次のとおりとする。

平成23年2月15日(火)

集合時間: 午前8時30分(時間厳守のこと)

集合場所: 京都市立日吉ヶ丘高等学校

検査時間: 8時30分 集合・諸注意

8時50分～ 9時40分 作文(800字程度)

10時00分～11時30分 個人面接(一人5分程度)

※ 面接の順番は集合の際に志願者に連絡する。志願者数により面接の方法(個人・集団)を変更することがある。その場合は, 平成23年2月4日(金)までに中学校長に連絡する。

(3) 入学者の選抜は, 報告書, 自己申告書, 作文及び面接の結果を資料として総合的に判断し, 合格内定者を決定する。

(4) 「面接・作文・自己申告書」と「報告書」の配点の比率は2 : 1とする。

8. 合格内定者の通知及び合格者の発表

(1) 合格内定者に対しては中学校長を経由して合格内定通知書を, 中学校長に対しては特色選抜における結果を平成23年2月21日(月)に交付する。

(2) 合格内定者については, 合格を決定したうえ, 一般選抜の合格者とともに, 平成23年3月16日(水), 本校において合格者として発表する。

(3) 合格内定者は平成23年度京都府公立高等学校入学者選抜要項に基づく他の選抜に改めて志願することができない。また, 合格内定後は, 内定を辞退したとしても, 選抜要項に基づく他の京都府公立高等学校入学者選抜に改めて志願することはできない。

(4) 合格内定とならなかった者は, 平成23年度京都府公立高等学校入学者選抜要項により, 改めて一般選抜を志願することができる。

9. その他

本要項に定めのない事項, その他詳細については, 平成23年度京都府公立高等学校入学者選抜要項に定めるところによるものとする。